

平成 25 年 6 月
愛媛県四国中央市

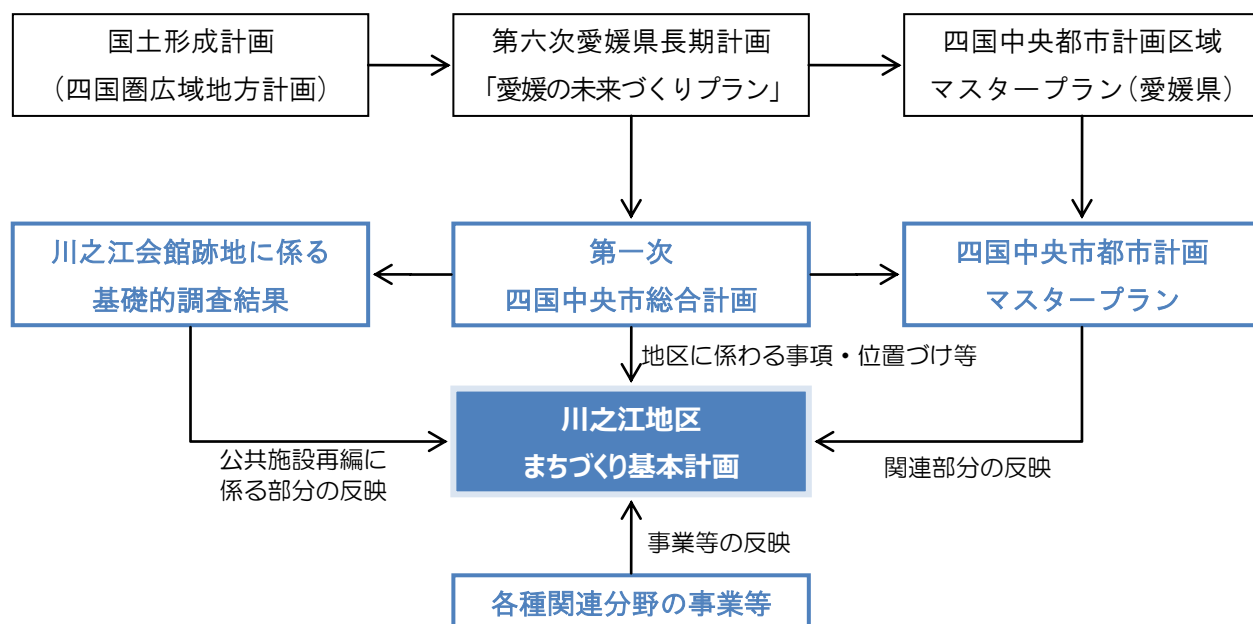
川之江地区 まちづくり基本計画 概要版



基本計画の位置づけと検討体制

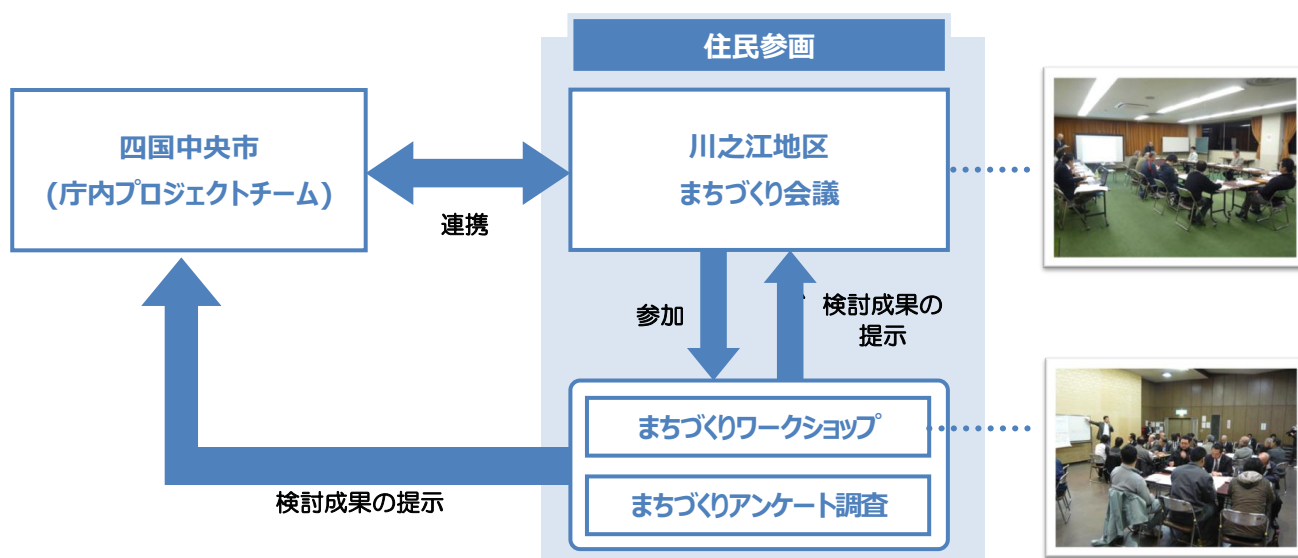
■ 計画の位置づけ

川之江地区まちづくり基本計画は、国・県の上位関連計画との整合を図りながら、第一次四国中央市総合計画、四国中央市都市計画マスタープラン、川之江会館跡地に係る基礎的調査結果における関連部分を反映するとともに、各関連分野の事業等を盛り込む計画とします。



■ 計画検討体制

川之江地区まちづくり基本計画は、関係各課の代表者で構成される「市内プロジェクトチーム」と市民、各種団体関係者等で構成される「川之江地区まちづくり会議」とが連携して検討を行います。



まちづくりテーマと基本方針・まちづくりアクションプラン

まちづくりテーマと基本方針

課題・現状：『都市基盤』

- 都市計画道路の整備率は28.9%
- 道路が狭い、歩道が少ないなど道路の不満は高い
- バス・鉄道など公共交通に課題がある（アンケート調査）
- 路線バスは1便あたり5人に満たない利用者数であり、市負担は増加傾向にある
- ◆デマンドタクシーが便利
- ◆渋滞は少ない など

⇒**安全性の高い道路、利便性の高い交通手段の確保が必要**

課題・現状：『公共施設』

- 積極的に利用されている施設は少ない
- 施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない
- 施設の老朽化が進んでいる
- 子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査）
- ◆様々な施設がある など

⇒**公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要**

課題・現状：『安心居住』

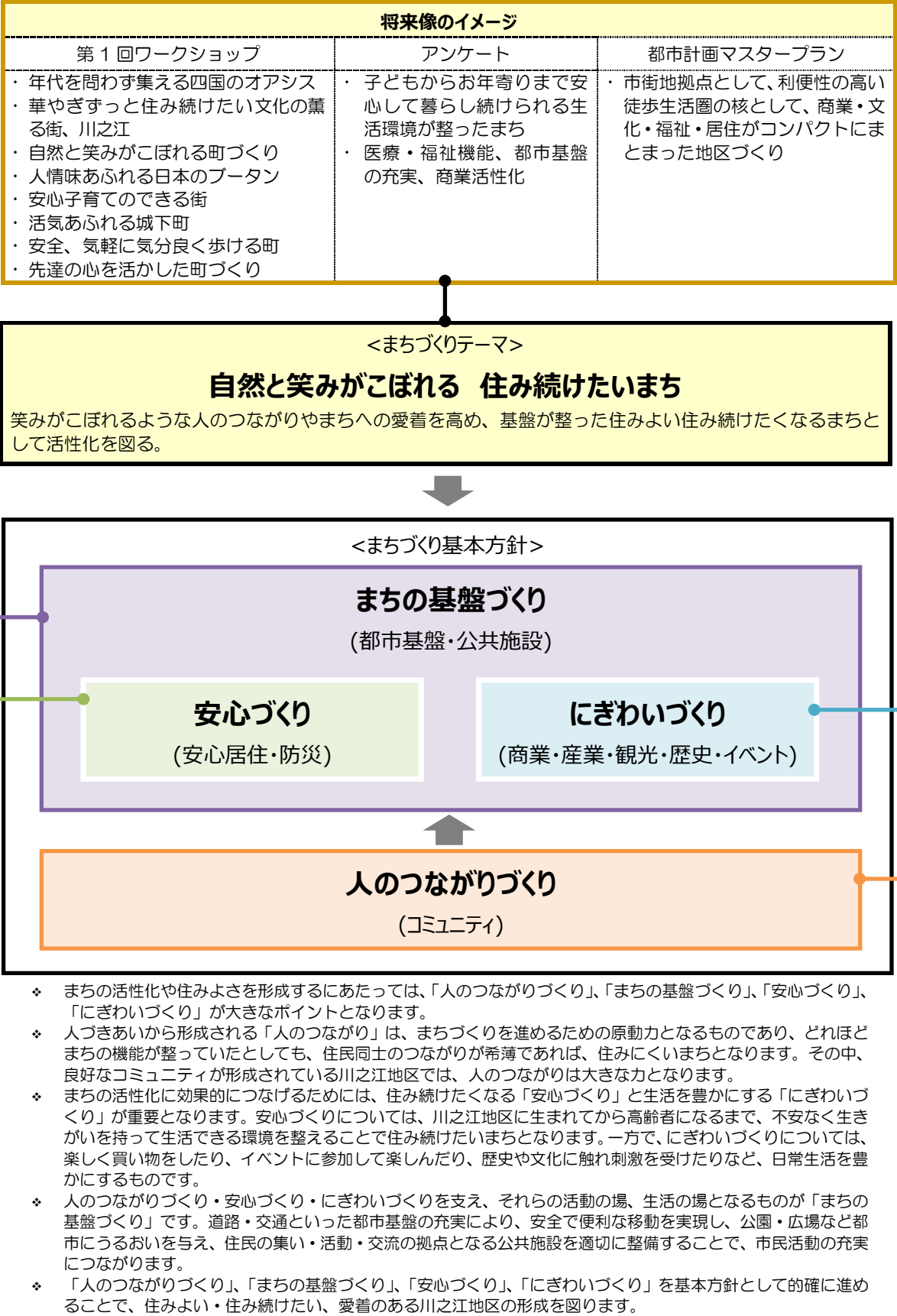
- 市全体の出生数は減少傾向
- 小児医療が不足
- 三世代が交流ができる場がない
- ◆子育てに関する支援は厚い
- ◆高齢者に向けた施設や支援は整っている
- ◆医療費補助が充実
- ◆高齢化率は増加傾向 など

⇒**子どもから高齢者まで安心して住み続けられる環境づくりが必要**

課題・現状：『防災』

- 災害時避難経路に不安を持っている
- 県内でも市の自主防災組織率は最も低く H24 で60.6%。地区の自主防災組織率は48.4%と低い
- 土石流危険区域内に一時避難場所や住宅地がある
- ◆JR 予讃線より西側は浸水しにくい地形 など

⇒**防災意識の醸成と防災力の強化が必要**



まちづくりアクションプラン

まちづくりテーマと課題、まちづくり基本方針から以下のようにアクションプランを設定します。

■ まちの基盤づくり		
多世代交流を生み出す場づくり ● 地域交流施設建設事業 三世代交流機能を持った拠点形成	にぎわい・集いを生み出す場づくり ● 文化・観光拠点整備事業 地区の歴史、文化を活かすための拠点形成 ● 交流拠点整備事業 街のにぎわいに資する拠点形成	みんなが使いやすい公園づくり ● 緑地・広場整備事業 安心・安全な遊び場、ポケットパーク等の整備 ● 城山公園整備事業 城山公園の導入機能検討および整備
便利で安全な基盤づくり ● 道路整備事業 都市計画道路、市道等の整備 ● 歩行者安全対策事業 歩道整備、カラー舗装等による安全確保 ● 東西連絡強化事業 JR の東西を結ぶ地下通路の改良等による東西連絡強化 ● 交通手段確保事業 路線バスやデマンド交通の利用促進	防災力の強化 ● 土石流対策事業 住宅地周辺における土石流対策 ● 防災資機材整備事業 災害時に必要となる資材・機材の適切な配置と確保	

■ 安心づくり	■ にぎわいづくり	
防災力を高める組織づくりと防災意識の醸成 ● 自主防災組織結成事業 組織率 100%を目指す自主防災組織づくり ● 防災意識醸成事業 実地訓練・図上訓練、津波ハザードマップの作成等による防災意識の醸成 ● 地域防災計画改訂事業 災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項等をまとめた地域防災計画の改訂 ● 防災有線告知システム整備事業 災害時等に迅速かつ的確に情報伝達できるシステムの整備 子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境整備 ● ユニバーサルデザイン推進事業 各種施設等のユニバーサルデザイン化への誘導 ● 子ども、高齢者の ICT リテラシー向上事業 通信機器の取り扱い講座、ICT モラルの啓発	商店街のにぎわい再生 ● 個店の魅力形成事業 集客を図る個店の魅力づくり ● 空き店舗活用事業 空き店舗の活用によるにぎわい創出 ● 公衆トイレ改修事業 栄町第 2 駐車場内のトイレの改修	文化・産業を活かしたイベントの開催 ● 既存イベント強化事業 入込客増加に向けたイベント強化 ● 協働イベント事業 各種団体と連携したイベントを実施
	まちなか回遊の仕組みづくり ● 地区内の魅力資源発掘事業 魅力ある資源の調査・発掘 ● 観光・回遊マップの作成事業 資源を活用した回遊マップづくり ● 回遊案内サイン整備事業 主要施設等の多言語案内サイン整備	地域資源を活かした観光 PR ● 多様な媒体を活用した魅力発信事業 HP、SNS、ポスター、パンフレットなどによる PR



■ 人のつながりづくり	
住民交流の活性化	
● 伝統文化継承交流事業 伝統文化継承を通じた交流によるつながり強化 ● 自治会活動交流事業 自治活動を通じた交流によるつながり強化 ● まちづくり NPO・ボランティアの育成 NPO やボランティアの育成・活動を通じた、つながりの強化	● 高齢者団体、子育て団体育成事業 老人クラブの活動促進、愛護班・PTA 活動の促進 ● 高齢者の生きがいづくり、社会参加支援事業 高齢者の知識・技能を活用できるシステムの整備

公共施設の再編について

対象となる公共施設一覧

公共施設再編を検討するにあたり、川之江地区内に立地している以下の公共施設を対象とします。

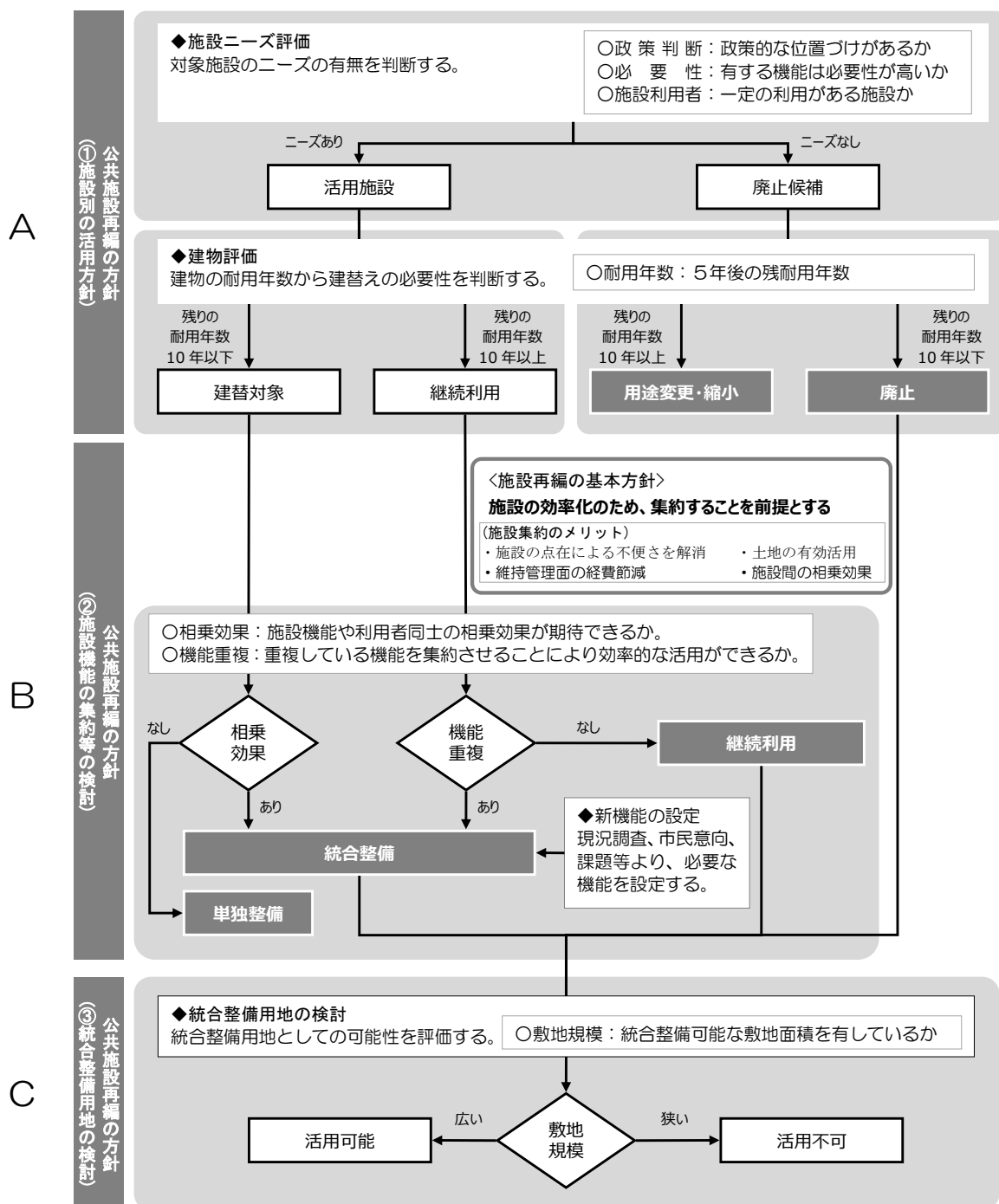
①川之江図書館 平成 15 年 7 月建設	②川之江体育館 平成 2 年 1 月建設	③紙のまち資料館 昭和 63 年 3 月建設	④四国中央市考古資料館 昭和 48 年 3 月建設
			
⑤かわのえ高原ふるさと館 平成 10 年 12 月建設	⑥川之江公民館 昭和 49 年 3 月建設	⑦川之江児童館 昭和 53 年 4 月建設	⑧川之江老人つどいの家 昭和 61 年 2 月建設
			
⑨川之江老人憩いの家 昭和 48 年 5 月建設	⑩栄町第 1 駐車場 昭和 50 年 3 月建設	⑪栄町第 2 駐車場 昭和 55 年 5 月	⑫栄町パブリックトイレ 平成 2 年 10 月建設
			
⑬(城山公園)川之江運動場 昭和 45 年 4 月建設	⑭(城山公園)川之江プール 昭和 55 年 7 月建設	⑮(城山公園)川之江 3on3 バスケットコート 平成 6 年建設	⑯川之江児童館西側雑種地 -
			
⑰四国中央市民会館 川之江会館 昭和 42 年 4 月建設	⑱浜公園川之江野球場 平成 4 年 10 月建設	⑲四国中央市営住宅 港通りアパート 昭和 28 年建設	⑳川之江分団第 1 部消防倉庫 昭和 63 年 1 月建設
			

公共施設再編の考え方

公共施設再編にあたっては、施設別の活用方針の検討、施設機能の集約等の検討、統合整備用地の検討の3段階に分けて検討しています。

川之江地区の公共施設の多くは、昭和40年代から平成の初めにかけて建設されており、建物、設備等の老朽化が進み更新時期を迎えています。また、合併自治体であることから、機能の重複した公共施設もみられます。こうした中、まちづくりアンケートや川之江地区まちづくりワークショップにおいて、公共施設の点在に対する不便さや集約による効率化を図るべきという点が指摘されています。そこで、建替対象となる施設は原則として集約し、効率化を図ることを基本方針として検討を行います。

【公共施設再編検討のフロー(施設評価)】



公共施設再編の方針

前ページの「公共施設再編検討のフロー」に基づき、対象公共施設の再編方針を以下に整理します。

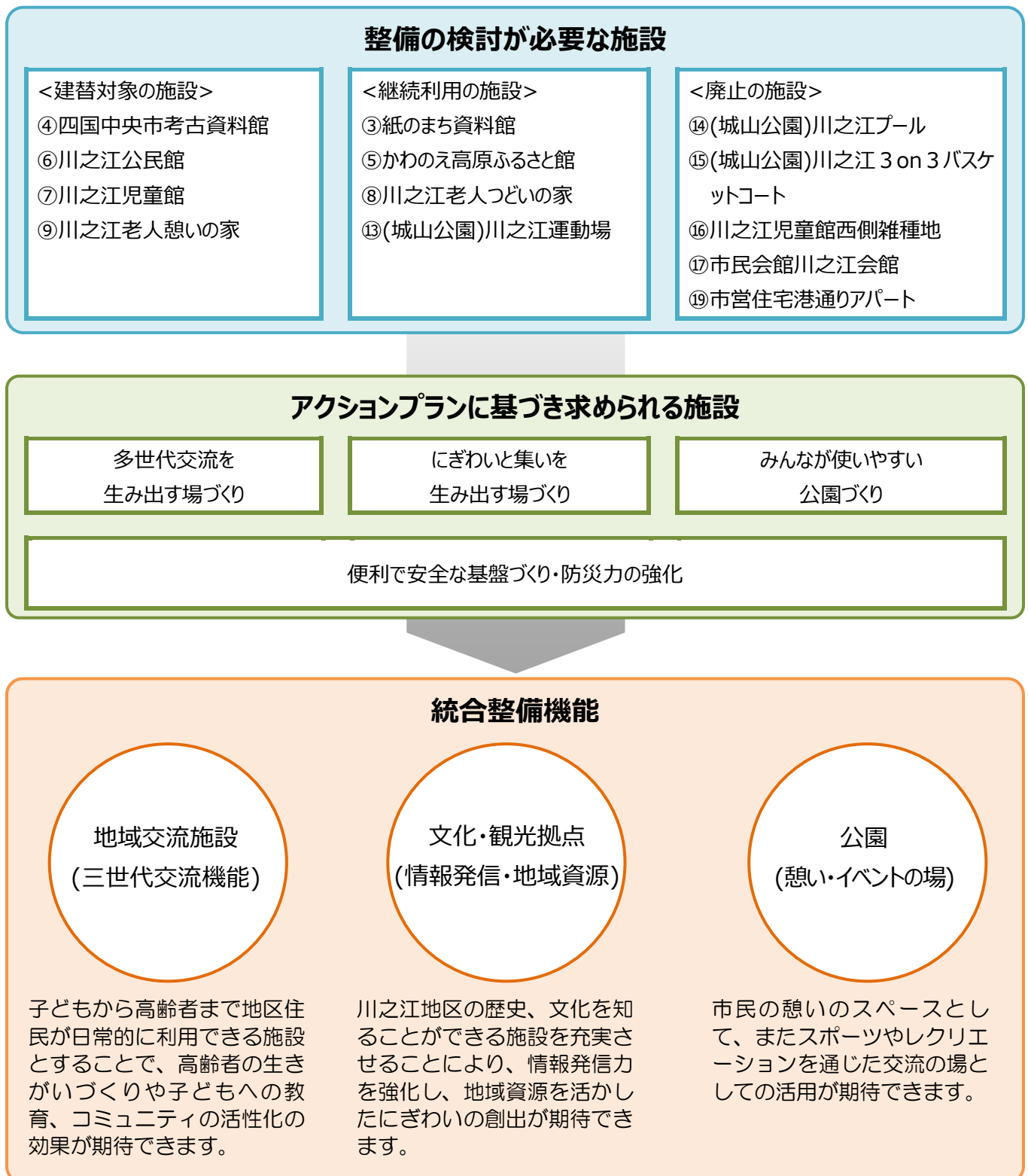
No.	施設名	階数	敷地面積 (㎡)	設置 年月日	経過 年数	A 施設別の 活用方針	B 統合可能性 評価	C 統合整備 用地
1	川 之 江 図 書 館	2 階	2,488.59	H15.7	9	継続利用	—	—
2	川 之 江 体 育 館	2 階	11,855.26	H2.1	23	継続利用	—	—
3	紙 の ま ち 資 料 館	3 階	1,436.10	S63.3	25	継続利用	—	確保可能
4	四 国 中 央 市 館 考 古 資 料 館	3 階	2,227.63	S48.3	40	建替対象	統合整備	確保可能
5	か わ の え 高 原 館 ふ る さ と	2 階	5,102.44	H10.12	14	継続利用	—	確保可能
6	川 之 江 公 民 館	3 階	896.22	S49.3	39	建替対象	統合整備	確保可能
7	川 之 江 児 童 館	1 階	1,589.55	S53.4	35	建替対象	統合整備	確保可能
8	川 之 江 老 の 人 家 つ ど い	1 階	84.82	S61.2	27	継続利用	統合整備	確保可能
9	川 之 江 老 の 人 家 憩 い	1 階	1,878.29	S48.5	40	建替対象	統合整備	確保可能
10	栄 町 第 1 駐 車 場	2 階	1,207.17	S50.3	38	縮小	—	—
11	栄 町 第 2 駐 車 場	—	1,933.66	S55.5	—	継続利用	—	—
12	栄 町 パ ブ リ ッ ク レ ト イ	1 階	907.31	H2.10	23	建替対象	単独整備	—
13	(城 山 公 園) 川 之 江 運 動 場	—	18,664.37	S45.4	43	継続利用	—	確保可能
14	(城 山 公 園) 川 之 江 プ ー ル	—	18,331.94	S55.7	33	廃止	—	確保可能
15	(城 山 公 園) 川 之 江 3 o n 3 バ ス ケ ッ ト コ ー ト	—	—	H6	19	廃止	—	確保可能
16	川 之 江 児 童 館 西 側 雑 種 地	—	1,360.16	—	—	廃止	—	確保可能
17	四 国 中 央 市 民 会 館 川 之 江 会 館	4 階	4,261.90	S42.4	46	廃止	—	確保可能
18	浜 公 園 川 之 江 野 球 場	2 階	20,000.00	H4.10	21	継続利用	—	—
19	四 国 中 央 市 営 住 宅 港 通 り ア パ ー ト	3 階	1,550.82	S28	60	廃止	—	確保可能
20	川 之 江 分 団 庫 第 1 部 消 防 車 庫	2 階	—	S63.1	25	継続利用	—	—

※経過年数は平成 24 年現在を基準に算出

統合整備機能の抽出

公共施設再編の方針の A にて「廃止」、B にて「統合整備」、C にて統合施設用地が「確保可能」となった施設の統合整備を検討するにあたり、アクションプランに基づいて、必要な統合整備機能をまとめると以下ようになります。

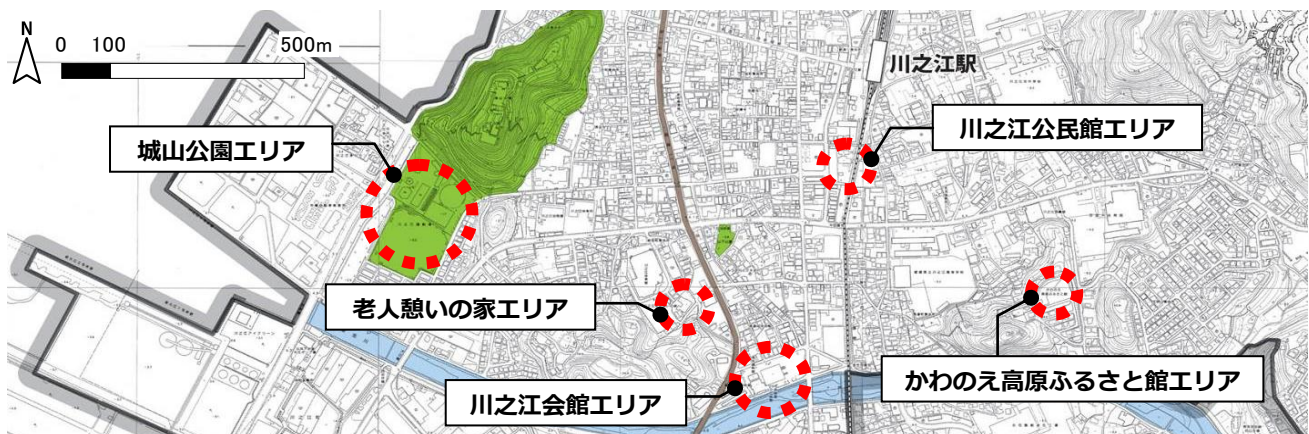
【統合整備機能の抽出】



統合可能エリアの抽出と活用検討例

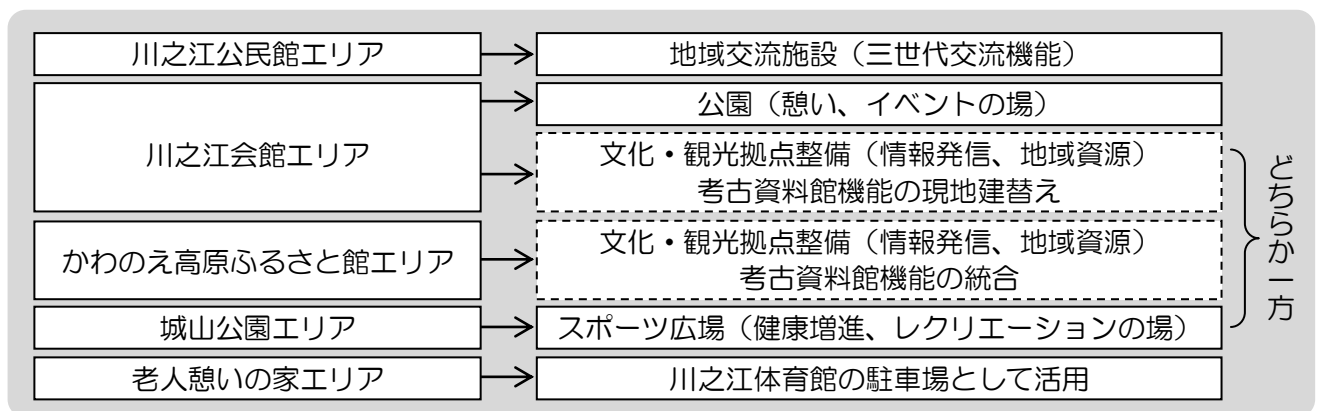
統合整備用地は一定の規模の敷地面積が必要となります。そのため、川之江会館エリアと川之江公民館エリア、城山公園エリア、かわのえ高原ふるさと館エリア、老人憩いの家エリアを統合可能エリアとして設定します。また、現段階で、統合可能エリアの活用検討例を下図に整理します。

【統合可能エリアの抽出】

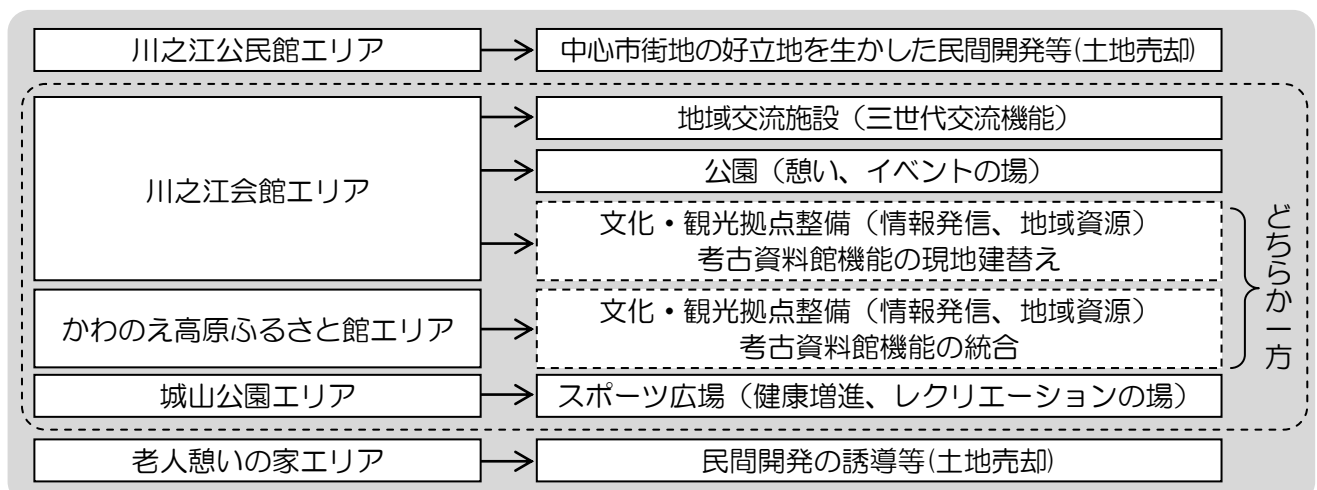


【統合可能エリアの活用検討例】

案 1：相乗効果が見込まれる組み合わせによる案



案 2：施設再編の基本方針に基づき出来る限り集約し効率化を図る案



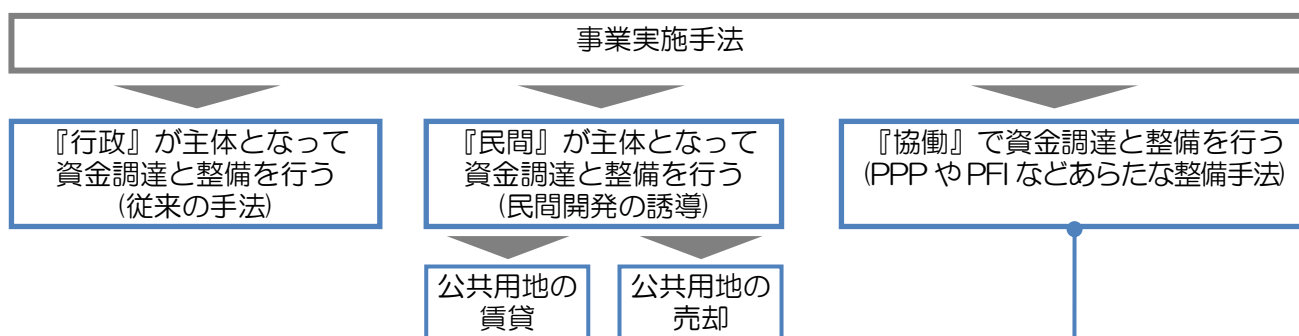
※図は、現段階の検討例であり、今後の実施計画の策定において具体的な検討を行います。

用地を有効活用するために

事業実施手法例

これまでの公共施設整備は、資金調達から整備までの一連の流れを主に行政が担ってきましたが、近年では公共施設であっても民間資金や民間のノウハウ等を活かした事業コストの削減や効率的で質の高い施設づくりのための手法が効果を上げてきています。

今回の公共施設再編においても、そのような観点のもと、以下の手法で整備検討を行うこととします。なお、整備手法については、具体的な施設整備内容の検討と併せて実施計画の策定を通じて検討していきます。



一般的な PFI のメリット・デメリット	
メリット	デメリット
❖ 財政支出削減の可能性(公共側) ❖ 公共のリスクを民間へ移転可能(公共側) ❖ 新たな投資期間・事業機会(民間側) ❖ 安定した収入(民間側) ❖ 情報公開(利用者・住民側) ❖ モニタリングによるサービス質の確保(利用者・住民側)	❖ 準備に時間がかかり手続きが煩雑(公共側) ❖ PFI になかな事業が多いとは限らない(公共側) ❖ 参入するには準備が大変、経験と実績が必要。対応できる企業が限定される(民間側) ❖ リスクを負担できる企業は限られる(民間側) ❖ 投資回収期間が、一般に長い(民間側)

※PPP：Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略。民間事業者が政策などの計画段階から参加する手法。メリットとしては組織運営の効率化、安全性の確保や責任の明確化などが挙げられる。

※PFI：Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

事業スケジュール

平成 25 年度に策定する「川之江地区まちづくり実施計画」は、本計画に基づく施策を集中的、効率的に推進するため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年を事業実施期間として、本計画の中から、優先的、一体的に実施すべき事業を具体化し、その実効性を確保するものとします。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
川之江地区 まちづくり計画	実施計画 策定	整備計画 策定	事業 実施				

〒799-0192 愛媛県四国中央市金生町下分 865

問い合わせ 四国中央市役所 建設部 都市計画課 TEL:0896-28-6231 FAX:0896-28-6242
川之江地区まちづくり基本計画策定事業 HP ⇒ <http://scc.shikokuchuo.jp/~mac/>